

お客様 各位

VAIO 株式会社

「グリーン購入法」適合状況について(PC)

平素より格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。弊社製 PC の「グリーン購入法」適合状況は下記の通りです。

記

1)「グリーン購入法」適合製品

個人向け PC

VAIO® SX14-R [VJSR1 シリーズ]^{*1}VAIO® F14 [VJF141 シリーズ]^{*1}VAIO® F16 [VJF161 シリーズ]^{*1}VAIO® SX12 [VJS126 シリーズ]^{*1}VAIO® SX14 [VJS146 シリーズ]^{*1}VAIO® S13 [VJS134, VJS135, VJS136 シリーズ]^{*1}

VAIO® S15 [VJS155 シリーズ]

法人向け PC

VAIO® Pro PK-R [VJPKR1 シリーズ]^{*1}VAIO® Pro BK [VJBK11 シリーズ]^{*1}VAIO® Pro BM [VJBM11 シリーズ]^{*1}VAIO® Pro PJ [VJPJ21, VJPJ22, VJPJ23 シリーズ]^{*1}VAIO® Pro PK [VJPK21, VJPK22, VJPK23, VJPK24 シリーズ]^{*1}VAIO® Pro PG [VJPG21, VJPG31, VJPG32 シリーズ]^{*1}VAIO® Pro PH [VJPH23 シリーズ]^{*4}

2) 判断基準と適合状況

1) に示した弊社製 PC は、以下のように「グリーン購入法」の「環境物品等の調達に関する基本方針^{*2}」(令和 7 年 1 月 28 日 変更閣議決定) における「電子計算機」の判断の基準に適合しています。

判断基準1 「省エネ法(2022 年度基準:平成 31 年 3 月 29 日告示)による基準達成率が 100%以上又は国際エネルギースタープログラム(Ver.8.0:2021 年 4 月 1 日施行)による標準年間消費電力量が最大年間消費電力量以下であること。」に適合しています。

省エネ法におけるエネルギー基準達成率は、こちら(<https://vaio.com/environment/pdfdata/power-specification.pdf>)からご確認頂けます。

国際エネルギースタープログラムへの登録製品は、こちら(https://www.energystar.go.jp/pub_products/)から検索が可能です。

判断基準2 「特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。また、当該化学物質の含有情報がウェブサイト等で容易に確認できること。」に適合しています。

特定化学物質の含有情報は、こちら(<https://vaio.com/environment/jmoss/>)からご確認頂けます。

判断基準3 「一般行政事務用ノートパソコン^{*3}の場合にあっては、搭載機器・機能の簡素化がなされていること。」に適合しています。

ただし、VAIO® S15 [VJS155 シリーズ]は、光学ドライブを搭載しているため適合していません。また、VAIO® Pro PH [VJPH23 シリーズ]においては、光学ドライブなしを選択することで適合となります。

各製品に搭載している機能の詳細に関しては、下記から各製品の仕様をご確認ください。

個人向け PC: <https://vaio.com/products/>

法人向け PC: <https://vaio.com/business/lineup/>

判断基準4 「筐体又は部品にプラスチックが使用される場合には、少なくとも筐体又は部品の一つに再生プラスチック又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。」に適合しています。

再生プラスチック等の使用状況に関しては、こちら(<https://vaio.com/environment/pgreenlabel/>)から、各製品の環境性能  をご確認ください。

以上

*1 一般行政事務用ノートパソコン^{*3}の基準にも適合しています。

*2 「環境物品等の調達に関する基本方針」は、グリーン購入法第6条に基づき、国、独立行政法人及び特殊法人が環境物品等の調達を総合的かつ計画的に推進するため定めたもので、国等の機関が特に重点的に調達を推進する環境物品等の種類である特定調達品目及びその判断の基準についても規定しています。

基本方針(判断の基準)は、こちら(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>)よりご確認頂けます。

*3 「一般行政事務用ノートパソコン」とは、クライアント型電子計算機のうち電池駆動型のものであって、通常の行政事務の用に供するもの(携帯を行う場合や一般行政事務以外の用途に使用されるものは除く。)をいいます。

*4 VAIO® Pro PH [VJPH23 シリーズ]においては、光学ドライブなしを選択することで、一般行政事務用ノートパソコン^{*3}の基準にも適合となります。

お客様 各位

VAIO 株式会社

「グリーン購入法」適合状況について(モバイルディスプレイ)

平素より格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。弊社製モバイルディスプレイの「グリーン購入法」適合状況は下記の通りです。

記

1)「グリーン購入法」適合製品

個人向けモバイルディスプレイ

VAIO Vision+™ 14 [VJ5VP141 シリーズ]

法人向けモバイルディスプレイ

VAIO Vision+™ 14P [VJ5VP141 シリーズ]

2)判断基準と適合状況

1) に示した弊社製モバイルディスプレイは、以下のように「グリーン購入法」の「環境物品等の調達に関する基本方針^{*1}」(令和 7 年 1 月 28 日 変更閣議決定)における「ディスプレイ」の判断の基準に適合しています。

判断基準1 「国際エネルギースタープログラム (Ver.8.0:2021 年 4 月 1 日施行)による標準年間消費電力量が最大年間消費電力量以下であること。」 に適合しています。

国際エネルギースタープログラムへの登録製品は、こちら(https://www.energystar.go.jp/pub_products/)から検索が可能です。

判断基準2 「オフモード消費電力が 0.5W 以下であること。」 に適合しています。

判断基準3 「動作が再開されたとき、自動的に使用可能な状態に戻ること。」 に適合しています。

判断基準4 「特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。また、当該化学物質の含有情報がウェブサイト等で容易に確認できること。」 に適合しています。

特定化学物質の含有情報は、こちら(<https://vaio.com/environment/jmoss/>)からご確認頂けます。

以上

^{*1} 「環境物品等の調達に関する基本方針」は、グリーン購入法第6条に基づき、国、独立行政法人及び特殊法人が環境物品等の調達を総合的かつ計画的に推進するため定めたもので、国等の機関が特に重点的に調達を推進する環境物品等の種類である特定調達品目及びその判断の基準についても規定しています。

基本方針(判断の基準)は、こちら(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>)よりご確認頂けます。